

## 施策3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります

### 10年後のめざす姿

- すべての自治会・町会に防災市民組織が結成され、緊密な地域連携のもとに地域の防災力が向上しています。
- 地域が主体となって地域の安全が守られています。

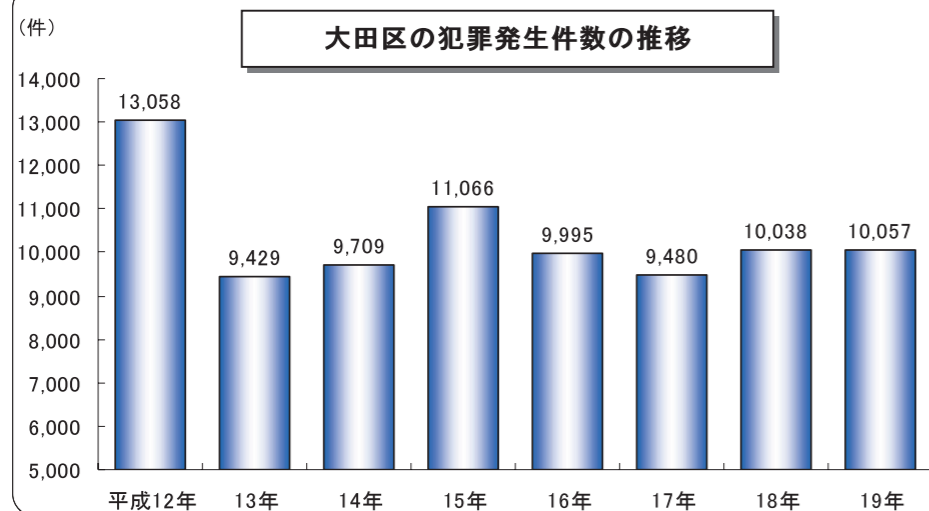


### 施策の指標と目標値

モノサシ(指標)	現 状	25 年度	30 年度
「地域安全・安心パトロールなどの活動に参加したことがある」と回答した区民の割合 (%)	-	60%	65%
地域安全・安心パトロール助成団体数(団体)	226 団体	259 団体	274 団体
防災市民組織助成数(自治会・町会)(組織)	211 組織	213 組織	216 組織

### 現状と課題

- 区内における犯罪件数はここ数年減少傾向にあるが、高齢者や子どもを狙った犯罪が多発していることから、区民の身近な生活における安全意識の高まりが顕著
- 区民が重視していくべきと感じている区の施策の第1位は「防犯対策の強化」
- 区はこれまで、防犯パトロールや「子どもSOSの家」など、地域の防犯対策を強化。今後ともさらに地域と連携したきめ細かい防犯対策を実施していく必要あり
- 一方、地震や風水害など、あらゆる災害への備えの重要性も再認識
- 区民一人ひとりが「自助」はもちろん、「共助」(地域で助け合っって災害対策に取り組む)を推進するために、地域防災の担い手の確保や、区内事業者やNPOなどとの連携・協働を進めていく必要あり



出典：「大田区の数字」

## 施策の方向性と主な事業

### ① 防災 情報の充実

- 区民重要  
これ無線  
や地域の安全・安心を確保するためには、迅速かつ的確な情報を提供していくことが
- これまで実施してきた区民安全・安心メールサービスの活用のほか、固定系防災のデジタル化など防災情報基盤の整備を促進

**防災情報基盤の整備**  
 ◇電子メールやホームページを活用して、区民向けに防災情報や不審者情報等を提供  
 ◇出張所や学校、保育園など、防災拠点施設へ緊急地震速報機器の導入や固定系防災無線の実施

### ② 地域防犯力の向上

- 地域関わ重要  
これパト活用  
の安全を守るためには、地域にる全ての人々が協力しあうことが
- これまで実施してきた安全・安心パトロールへの支援や地域力をした防犯対策をさらに推進

**地域防犯活動の支援**  
 ◇青色安全啓発実施  
 ◇子ども見守り  
 ◇パトカーの活用や子ども見守り・安心マークによる防犯意識の促進など、地域が主体となる防犯活動を積極的に支援も狙った犯罪に対し、地域の取り組みを強化し、PRを的に行うなど、犯罪抑止力を推進



池上地区地震防災塾



市民消防隊、消防団などによる一斉放水訓練

### ③ 地域防災力の向上

- 地域防災力の向上を図るため、災害時相互支援体制の整備を推進し、地域防災活動を支援

**災害時相互支援体制の整備**  
 ◇災害時要援護者名簿などを活用し、地域における災害時相互支援プランの策定を促進  
 ◇防災危機管理関係講座の開催や防災コーディネーターの派遣など、区民の防災意識の向上を図り、災害時相互支援体制の整備を推進

**地域防災活動の支援**  
 ◇災害時における区民の自主的な活動体制を確立するため、防災市民組織や市民消防隊に助成  
 ◇防災マップを活用した訓練などを積極的に支援



都立六郷工科高校デザイン科の生徒達がデザインした六郷地区子ども見守り協議会のシンボルマーク

# 施策3-2-1 地球に優しいまちをつくります

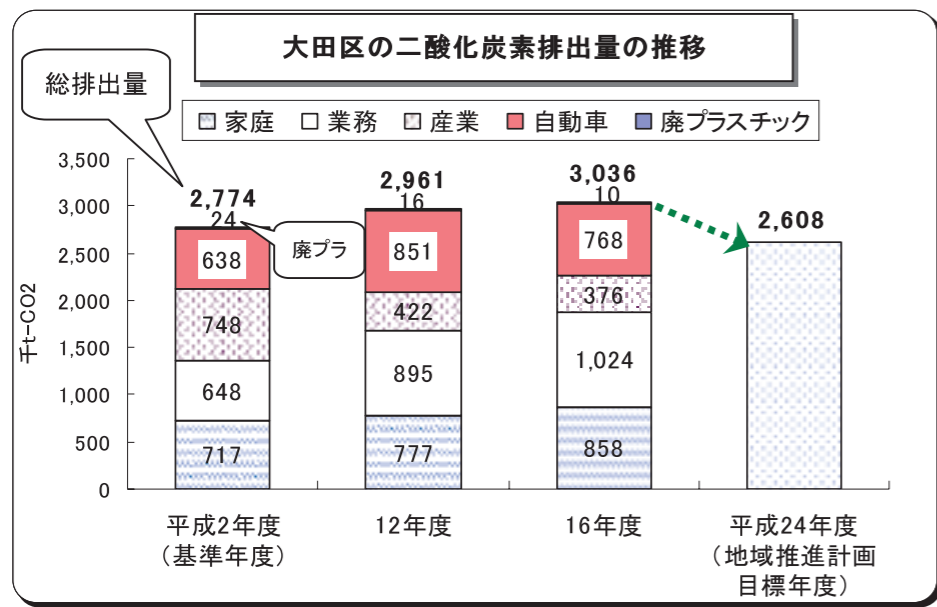
**10年後のめざす姿**

区民・事業者・区が相互に連携・協働して、良好な環境と経済活動が両立する持続可能な低炭素社会が実現しています。

**施策の指標と目標値**

モノサシ(指標)	現 状	25 年度	30 年度
大田区の二酸化炭素排出量 (千 t/年) 〔基準年：平成2年度 2,774 千 t/年〕	2,978 千 t/年 (平成 17 年度)	2,580 千 t/年 平成 2 年度比 -7%	2,386 千 t/年 平成 2 年度比 -14%
省エネナビ導入世帯数 (世帯)	126 世帯 (平成 19 年度)	500 世帯	1,500 世帯
太陽光発電設置実績件数 (件)	249 件	800 件	1,800 件

- 現状と課題**
- 平成17年度の大田区の二酸化炭素排出量は、京都議定書の基準年である平成2年度に比べて7%増加
  - 地球温暖化やヒートアイランド現象の進行が顕著
  - 大田区では、平成19年度「大田区地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、平成24年度の二酸化炭素排出量を平成2年度比6%削減する目標を提示
  - 大田区で生活する全ての人が地球環境問題に関心を持ち、日常生活を見直すとともに、区民や事業者、団体・NPOなどが協働して地球に優しい活動に取り組むことが必要



出典：大田区調べ ※鉄道及び航空機の排出量は対象外

## 施策の方向性と主な事業

**① 次世代へつなげる環境施策の実施**

- ・良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちの実現には、区民、事業者、区がそれぞれの役割や責務を認識し、環境問題に取り組むことが必要
- ・大田区環境施策を計画的に推進

**環境基本**  
◇環境  
本条例の制定と環境基本計画の策定  
行政の基幹をなす環境基本条例と実効性のある環境基本計画を区民や事業者と協働で策定

**② 環境意識の啓発**

- ・地球温暖化問題をひとりひとりの取り組みが重要
- ・省エネ身近なスタイルへの転換を促す環境意識の普及啓発事業を計画的に推進

**エコライフの普及**  
◇平成20年度に大田区地球温暖化対策地域協議会(エコライフおおた)が策定した指針を踏まえ、区民一人ひとりや職場で取り組める地球に優しい行動をPRし、普及を促進  
◇環境温暖化対策関連の情報を発信していくとともに、区民から寄せられた情報をするなど、双方向で広く環境意識をさせる実効性ある普及啓発事業を実施

**③ 低炭素社会の実現**

- ・低炭素社会を実現するためには、区民、自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が相互に連携・協働して取り組んでいくことが不可欠
- ・学校教育における環境学習の推進のほか、産業のまち・大田区の特徴を活かし環境に優しい事業所を積極的に支援するなど、あらゆる場面を捉えて地球温暖化対策を推進

**大田区地球温暖化対策地域協議会の運営・行動指針の実践**  
◇地域協議会全体会の下に部会を組織し、より専門的な調査研究を実施  
◇協議会と区が連携し、学校や地域などを中心に環境に関する具体的な連携・協働事業を展開  
◇平成20年度に策定した行動指針(区民用)を踏まえ、区民や事業者、団体・NPOなどが取り組む具体的な活動を支援するとともに、区が取り組むべき施策や効果的な方法などを実施



都南小学校、都立つばさ総合高校の環境学習発表